

經濟財政諮問會議（令和元年第1回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（令和元年第1回）  
議事次第

日 時：令和元年5月14日（火）17:03～18:01

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）經濟・財政一体改革（地方行財政）

（2）金融政策、物価等に関する集中審議

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

令和最初の経済財政諮問会議ということになります。

本日は、最初に、骨太方針の策定に向けて、地方行財政について御議論いただき、次に、この会議で定期的に議論しております「金融政策、物価等に関する集中審議」を行いたいと思います。

#### ○経済・財政一体改革（地方行財政）

(茂木議員) それでは、最初の議題「地方行財政」につきまして、まず柳川議員から、民間議員の御提案を御説明いただきたいと思います。

(柳川議員) 資料1-1と資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

「地方行財政改革の推進に向けて」ということですが、この地方行財政改革というのは、当然、持続可能な地方財政制度を作るということも重要ですが、冒頭に書きましたように、やはり地域経済を再生する。再生というよりは、大きく発展させ、成長させていく非常に大きな鍵だと思っております。ですから、ここでいかにスピード感を持って実行していくかというのが決定的に重要になってくると思っております。

その中で非常に大きな鍵は、地方自治体のデジタル化でございます。ずっと、この経済財政諮問会議でも議論させていただいていますように、デジタル化というのは日本経済が成長していくための非常に大きな鍵でございます。特に自治体がデジタル・ガバメント化を実現できるかどうかというのは、その鍵の非常に大きなパーツでございます。

その丸ポツに書いてありますように、制度所管省、総務省、自治体が協力して情報システムやデータについての重点課題に早急に絞り込む。まずは国の財源で集約・標準化・共同化する方策を検討して、具体的な道筋を明らかにするということがとても重要だと思っております。

また、総務省は、技術面のみならず、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出させていただいて、デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けて、抜本的にAI・ICT化、アウトソーシング、クラウド化が進められるような計画を立てて進展を図っていくということが重要で、もう一つは、マイナンバーカードの実効性を高める取組をしていただくという、これはもうずっと出てきている課題ですが、やはりこのあたりのデジタル化はとても重要だと思っております。

2番目のところは、持続可能な地方行財政というところでございまして、新経済・財政再生計画に基づいて、2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保して、国と基調を合わせた地方の歳出改革に着実に取り組むということで、臨財債の発行の圧縮、国庫補助金についての自由度を高めるほか、課題を捕捉した上で、対象や工程を具体化して、着実に改善を進めていくべきだということ。あるいは、地方法

人課税による新たな偏在是正措置等についても書かせていただいております。

3番目のところが、やはり私はデジタル化と併せて重要なところだと思っております。意欲的に取り組む自治体のインセンティブを強化する。大胆なインセンティブ改革と書きましたけれども、そういうところを積極的に後押しすることによって経済全体、地方全体を活性化していくということが重要だと思っております。丸ポツにありますような過疎自治体を含む広域行政圏でまとまって事業を行う場合の対応であるとか、水道以外のインフラ整備・維持管理を広域的に実施する場合の拡充であるとか、このようなところは是非ここに書いてあるようなところをきちんと考えていくことが重要かと思っております。

2020年度からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けては、これまでの事業全体の成果を検証すべきでありますし、公立大学での地域人材育成などの重要課題に前向きに取り組んで、KPIを設定して具体的な成果を目指して取り組む自治体の支援を更に強化すべきという点を書かせていただいております。

4番目ですけれども、やはり徹底して見える化を図って、それで取組を加速するということは、この間、やってきて成功してきておりますので、この見える化の流れを更に加速すべきということで書いております。

ソフトの地方単独事業に関しては、決算情報の見える化を毎年継続公表するとともに、都道府県・市町村別の内容も見える化して、具体的内容とメリハリの実態をより明らかにする。その際、やはりICTの活用と支出項目の標準化を着実に進めて、こうした自治体の取組のデータを横比較できるようにすべきこと。

地域医療構想の実現に向けては、やはり地域差を比較可能にする形で徹底した見える化を行う。国保への法定外繰入については、総務省としても、各自治体に対して、繰り入れを計画的になくすよう促すべきだということを書かせていただいております。

資料1-2は、それに関する参考資料になります。

以上でございます。

(茂木議員) 地方自治体のデジタル化。相当なスピードで進めなくてはいけないのですけれども、まずは、国の財源で集約・標準化・共同化する必要がある、こういう御提言であります。それでは、総務大臣、お願いいたします。

(石田議員) まず1ページをご覧くださいと思います。地方制度を所管する総務大臣として、地方の立場から、まず問題意識を申し上げたいと思います。

左の上ですけれども、東京圏では東京一極集中が問題であります。巨大災害のリスクあるいは高齢者増に伴う避けて通れない課題がある中で、例えば大学進学時に多く地方の学生が東京圏に流入している現実がございます。それらへの対策が急務であり、東京圏への流入人口の抑制や企業の地方移転、そこに書いておりますけれども、東京以外で活動可能な部門の移転あるいは若年層の移住促進の方策など、真

剣に考えていく必要があるのではないかと考えております。

右上をご覧くださいと思います。一方、地方では、魅力の更なる向上と若者の意識の変化の活用による地方への人の流れの一層の促進が課題であります。生活環境を変えたいという若者の意識の変化やSociety 5.0を支える技術革新は大きなチャンスでありまして、これらを活かし、地域産業の高度化や新産業の創出とともに、地方の医療、教育など生活基盤の一層の充実を図っていくことは重要であろうと考えております。

これらを踏まえ、地方の担い手、働く場、そして、生活支援サービスの確保に取り組みながら、地域力を強化し、持続可能な地域社会を実現してまいりたいと思っております。

その下で、その基盤となる安心・安全に暮らせる地域作りや安定的な地方税財源基盤の確保についてもしっかり取り組ませていただきたいと思っております。

2ページをご覧くださいと思います。まず上に書いておりますように、地域力強化には、地域のリーダーである首長の認識、リーダーシップが大事であると考えておりまして、これまで三度にわたりまして「Society 5.0時代の地方」をキーワードに「総務大臣メール」を全国の市町村長に送らせていただきまして、そして、認識を首長と共有してきたところでございます。引き続き首長とともに移住・定住につながる取組を進めてまいりたいと思っております。

その中で一つ重要なのは、その右側の地方への人の流れの創出ということでございまして、これにつきましても、しっかり取組はしていただきたいと思っております。

そして、もう一つ、Society 5.0を支える基盤、地域格差を生じないようにということでございまして、一番下に書いておりますけれども、全都道府県で5Gのサービス開始を2年以内に行う。50%以上のメッシュ内で5Gの基地局を5年以内に整備をする。あるいはローカル5Gというのを実現いたしまして、年内に制度化を図っていききたい。こういうことを進めてまいりたいというように思っております。

3ページをご覧くださいというように思います。左上でありますけれども、次世代行政サービスを目指す取組として、スマート自治体実現のためにAI等の活用、システム標準化、行政手続オンライン化を推進してまいりたいと思っております。

また、情報連携の拡充、マイナンバーカードの健康保険証活用や消費活性化策を見据えた普及拡大に取り組み、オンライン行政を推進いたします。

そして、地方税では申告から納付までの手続をオンライン化し、納税者、地方団体、双方の負担軽減を実現してまいりたいと思っております。

最後に4ページをご覧くださいと思います。参考資料として、民間議員からの提言に関する考え方を添付しておりますが、若干補足をいたしますと、次世代行政サービスの実現については、同様の方向感であり、先ほど申し上げた取組を進めてまいります。人口減少下での持続可能な地方行財政については、地域経済の活性

化や行政の効率化を進める観点からも、Society 5.0の技術の活用が必要であると考えています。

また、過疎自治体を含む広域連携の提言をいただきました。4ページにも記載しておりますけれども、議員立法である過疎法の期限を2年後に控えておりまして、今後の過疎対策の在り方に向けた議論が本格化していく中で、広域連携の推進の在り方についても検討してまいります。

以上です。

(茂木議員) 民間議員の皆さんから御意見いただきたいと思います。

(中西議員) ありがとうございます。

提言の中に集約・標準化・共同化する方策を検討したらいかがでしょうかという提言があるのですが、やはり率直に私ども、こういう仕事もしておりますが痛切に感じるのは、自治体側にそういうことをきちっと受ける受け皿が非常に乏しいケースが多い。ゼロとは言いません。非常にしっかりした自治体もちろんあるわけですが、かなりの多数の自治体が人材不足でもってここを進められない。

これは現実だと思いますので、今、申し上げた提言は、ある意味でこういうことをビジネスの上ではよくやるわけですが、人材のチームみたいなものを作って、そこで1つずつ問題解決を図っていくような進め方をされるべきだということに思いますので、是非、お考えいただきたいということ。

マイナンバーについては、ここまで石田総務大臣に言っていたとおり、前進するだろうと思うのですが、正直言って、まだまだ最初に取り決めた時の守秘義務で手足を縛られているという状況を脱していないのです。いろいろと実務の上では非常にボトルネックになっておりますので、この2点については、是非、積極的に推進していただくようお願いしたいと思います。

(新浪議員) ありがとうございます。

地方自治体のデジタル化には、中央と地方のいわゆる役割分担を再定義すべきではないかなと思うのです。つまり、システムは同じでもいいはずなのです。そして、独自性を出すところだけを少し変えてもらうという具合にする。やはりその独自性のところに付加価値ができる。こういったことで、ばらばらに作っていくよりも、地方の方でこのデジタル化を進めて、そのいわゆるプラットフォームを作ることによって、まずデジタル化を早く進めて差し上げる。一方で、例えばそこに何か新しいものを付け加えたいところに補助金を御提供申し上げるという具合に、あるいは、補助金をその部分に絞って提供差し上げるという具合にする。見える化をより進めて、各地域の特殊性を差別化したいというところに、補助金を使い勝手が良いようにして差し上げる、こういうようなことが必要なのではないかと思います。

もう一点がマイナンバーでございます。今、中西議員からもございました。マイナンバーについては課題もありますが、私がこれを進めていく上でマイナンバーカ

ードについて社会保障や行政の効率化に大変重要だと考えますが、ポイントの付与や健康保険証との統合策がいろいろ考えられております。このような振興策と同時に、大量に申請が出た時に本当に対応できるのだろうか。そういうオペレーションが本当に大丈夫だろうか。

ポイントを付与しようとしても肝心のカードが無ければポイントが付与できません。現在、1か月に340万枚までできるが、申請が一気にあると1,000万枚とか必要になってまいります。このピーク時の対応をどうするか、そういうことになったら大変なクレームになってしまいます。是非ともカードの製造のキャパの問題、そして、カード作成業務の大幅な簡素化により、申請時の集中した対応ができるように、体制を是非早期に構築をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（竹森議員） いくつかキーワードが言えると思いますが、一つはシステム、データについての集約化・標準化・共同化です。これは大きな一歩だと思います。それと国庫補助金について、補助金の自由度。これは用途を広げるという多年度化というのが、私の短い経験の中ではなかなか難しいことだったのを、一步踏み込んだというのは重要だと思います。

そういう使い勝手を良くすると同時に、インセンティブと言うのでしょうか、頑張るところにうんと金が回るようにということを考えているのでありまして、石田大臣から御回答がありましたけれども、例えば4ページのところの「過疎自治体を含めた自治体間の広域連携の推進等」というところの過疎地域自立促進特別措置法というのは、過疎債のことを指してらっしゃるかと思いますが、これは地方債全体について重点的にやる気のあるところに投入するということもできるのではないかと。

それから、デジタル化ということのそもそもの意味というのは、情報が明るみになるということですので、5ページのところも見ましたが、地方単独事業、これはいろいろな繰り込みや何かがあって不透明であることが分かったわけです。デジタル化が進めばもうすぐ分かるわけで、それは検討という言葉よりもっと踏み込んで、デジタル化を進めることが見える化につながるというように進めていただければと思います。

以上です。

（茂木議員） 今、竹森議員からも御指摘があったのですが、石田大臣の資料の4ページを見ましても、確かに、過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度末に期限を迎えるが、総務省としても各党各会派の議論に資するよう対応する。是非、総務大臣のリーダーシップをお願いしたいと思っております。5ページの見える化の在り方を検討、これにつきましても同様であります。よろしく願いいたします。

(石田議員) 今の御指摘いただいた過疎法は、もう歴代議員立法ということになっていまして、今、既にもう議論が始まっています。総務省の方でも有識者会議とか開いて、双方で連携を取りながら改正をどうするかということに取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいというように思います。

新浪議員からもいただいたマイナンバーカードのオペレーションについては、十分認識をして頑張っていきたいと思っております。官房長官の方で、今、健康保険証等についてはリーダーシップを発揮していただいておりますので、我々はその指導の下で、厚生労働省とも連携しながらしっかりやっていきたいと思っております。

(茂木議員) それでは、第一のテーマ「地方行財政」につきまして、どなたか更に御議論ある方はいらっしゃいますか。

(柳川議員) 補足でございます。冒頭に申し上げましたけれども、やはりこの分野はなかなか普通にやっていると時間が掛かってしまうということでございますので、いかに早く実行していくかというのが決定的に重要でございます。その意味では、石田大臣は、非常にいろいろなところでリーダーシップを発揮されていらして、随分進んでいらっしゃるの、実行まで確実にリーダーシップを強く発揮していただければということでございます。

追加で、資料1-2で、前回は提示させていただいたのですけれども、3ページの図表5で重要インフラの広域利用の推進というところを書かせていただいております。詳細はもう時間がないので割愛しますが、やはりこういう重要インフラの広域利用を促進していくというのは、かなりこれからの地方にとって重要なことだと思いますので、こういうことを自治体がきちっとインセンティブを持ってやれるような後押しをしていくということも、やはり考えていただきたい大事なポイントかと思っております。

#### ○金融政策、物価等に関する集中審議

(茂木議員) それでは、次の議題「金融政策、物価等に関する集中審議」に移りたいと思います。

ここからは根本厚労大臣にも御参加をいただきます。

まず「金融政策、物価等」につきまして、黒田日銀総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは先月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえて、経済・物価情勢と金融政策運営について、御説明申し上げます。お配りいたしました資料3の1ページをご覧ください。

まず、経済・物価情勢です。世界経済は総じて見れば緩やかに成長しているものの、中国や欧州を中心に減速の動きが見られています。このため、上段左にあるとおり、IMFも2019年の世界経済の伸び率は3.3%と、1980年以降の長期的な平均

値である3.5%を幾分下回ると見ています。

こうした下で、上段右の我が国の輸出や生産は、中国向けの資本財や情報関連財を中心に足もと弱めの動きとなっています。

もっとも、国内需要は堅調な動きが続いています。下段左の赤色の線で示した設備投資は、企業収益が総じて良好な水準で推移する下で増加傾向を続けています。また、青色の個人消費も、労働需給が着実な引き締まりを続ける中で、振れを伴いながらも緩やかに増加しています。

このように、日本銀行としては現状、我が国の景気は輸出・生産面に海外経済の減速の影響が見られるものの、基調としては緩やかに拡大していると判断しています。

下段右のグラフは物価情勢です。赤色の線で示した生鮮食品を除いた消費者物価の前年比は、最近は0%台後半で推移しています。もっとも、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べますと、我が国の物価は、なお弱めの動きを続けています。

2ページをご覧ください。上段の表は先月の展望レポートで示した先行きの経済・物価見通しです。ピンクの実質GDPについて見ますと、当面、海外経済の減速の影響を受けるものの、その後は海外経済が再び成長率を高めていくことや、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、2021年度までの見通し期間を通じて景気の拡大基調が続くと見ています。

青色の消費者物価の前年比については、先行き需要が供給を上回る状態が続く下で、企業の賃金・価格設定スタンスが次第に積極化していくことなどを背景に、2%に向けて徐々に上昇率を高めていくと見込んでおります。

下段は、こうした中心的な見通しに対するリスク要因であり、日本銀行では景気、経済・物価ともに下振れリスクの方が大きいと見ています。特に景気について、2つ目と3つ目のボツでお示ししておりますが、米中間の更なる関税措置を含めた保護主義的な動きの帰趨や中国経済の動向、IT関連財のグローバルな調整の進捗など、海外経済をめぐる不確実性は高く、引き続き注意深く点検していく必要があると考えております。

続いて、3ページをご覧ください。金融政策運営であります。先月の金融政策決定会合において、日本銀行は強力な金融緩和を粘り強く続けていくという政策運営方針をより明確に示すことが適当と判断しました。このため、1つ目の枠内にお示したように、先行きの政策金利に関する約束、いわゆるフォワードガイダンスをより明確化し、「海外経済の動向や消費税率引き上げの影響を含めた経済・物価の不確実性を踏まえ、当分の間、少なくとも2020年春頃まで、現在の極めて低い長短金利の水準を維持する」こととしました。

また、次の枠内にあるように、強力な金融緩和をより継続しやすくするように、円滑な資金供給や市場機能の確保に資する諸措置を講じることといたしました。こ

うした対応は強力な金融緩和の継続に対する信認を高め、「物価安定の目標」の実現をより確かなものとするに資するとともに、金融市場の安定にもつながると考えています。

日本銀行としては、今後とも金融政策運営の観点から重視すべきリスクの点検を行いながら、「物価安定の目標」の実現に向けて適切な政策運営に努めてまいります。

以上です。

(茂木議員) 引き続きまして、資料4「金融政策、物価等に関する集中審議資料」につきまして、内閣府の方から説明をさせていただきます。

(多田統括官) 資料4です。

まず1ページをお開きください。内外経済です。

中国経済の減速などから輸出の伸びが鈍化し、一部の業種の生産活動やこれに関連する出荷に弱さが続いているところですが、中国経済は左上、各種政策効果が次第に発現することが見込まれます。ただし、左下、アメリカによる中国に対する追加関税措置について、10日に第3弾の25%への引上げが講じられ、13日には対象をほぼ全ての輸入品に広げる第4弾が発表されたところです。第4弾の措置の実施のタイミングは未定ですが、今後、アメリカによる通商政策の動向が中国経済に与える影響に一層注意が必要です。

IT関連は右上、半導体の世界出荷額予測が下方修正され、昨年を下回る見通しとなるなど、今後の動向に注視が必要です。

他方、右下、5G関連需要の拡大にも期待がございます。

2ページ、物価です。先ほど黒田日本銀行総裁からお話ございましたけれども、左上の消費者物価、黒線の総合指数では、緑の矢印に示された生鮮食品のマイナス寄与の縮小やサービス価格の上昇などを背景に、最近はややかに上昇しております。

左下、原材料価格や人件費の上昇などを背景にして、この春、食料品等に値上げの動きが見られておりますが、これらはまだ統計には反映されておられません。

右側、原油価格は、このところ上昇しております。ただし、その先行きにつきましては、世界経済の需要動向やアメリカの対イラン制裁等もあり、なお不透明であると考えております。

最後、3ページ、所得・賃金です。左側、青線の賃上げ率は僅かではありますが、昨年を上回っており、賃上げの流れは継続しております。

一方、右側、ボーナスの支給月数を見ますと、例年5月時点から7月の最終集計にかけて下方修正されていること、今年は既に昨年の最終集計の水準に届いていないことを踏まえ、最終的にも昨年を下回るおそれがございます。

4ページ以降は説明を割愛します。

(茂木議員) 若干補足させていただきますと、先ほどの黒田総裁の説明でも内閣府の説明でも、中国経済の減速によって日本の輸出、それから一部の業種の生産に影響が出ているということでありまして、これは事実なのですが、一方で、全世界への日本の輸出、これはGDPの中で見ますと直近で大体18%です。輸入との関係で言いますとネットでゼロになってまいります。生産の中でも製造業は、最大限に取っても20%、非製造業は80%ということでありまして、だから、小さな影響だとは申し上げませんけれども、事実関係からすると、そういうマグニチュードだということについて御理解いただければと思っております。

それでは、引き続きまして、新浪議員から民間議員の御提言について説明をいただきたいと思っております。

(新浪議員) ありがとうございます。

生産がこのように少し弱含んで、足もとの景気動向には最大限の注意が必要。これはそのとおりだと思います。そのためにも、内需の下支えのため、より賃金の底上げの重要性というのには、総論は皆さん、御賛成いただけるのではないかと思います。つきましては、方策についてお話を申し上げたいと思っております。なお、今回、最低賃金の引上げについても提案を行いますが、経団連の関係者が使用者側委員として中央最低賃金審議会に参加されていますので、要は、中西議員は利害関係者になるため、我々、提案者の中から名前を外させていただきました。

さて、資料5-1の1ページの2つめのポツをご覧ください。最低賃金についてでございます。直接的な賃金の押上げだけではなく、人手不足の環境の下、労働市場の広範にわたって間接的に賃金を押し上げる効果や、賃上げや物価の上昇に向けた「期待」に働き掛ける効果は、大ということになります。

そして、皆さんのお手元の資料5-2の2ページ目の図表4をご覧ください。いただきたいと思っております。さて、最低賃金が上がって消費にどう直結するのかと申しますと、実は大変効果があると出ております。つまり、消費には大きな効果があります。これを踏まえまして、引き続き最低賃金の力強い上昇をさせていくことが内需をしっかりと支えていくには必要なことであり、できるだけ早期に全国加重平均が1,000円になる、これを目指すべきではないかと思っております。

私自身は企業の行動変容を促すために、従来の3%の引上げベースに止まらず、むしろ、もっとインパクトフルに5%程度を目指す、それをやる必要があるのではないかなと思っております。これは平均40円ぐらいの引上げになります。

他方、最低賃金の引上げは企業経営、とりわけ中小企業の方々にとっては大変な課題であります。抜本的な支援策をしっかりと講ずることが重要であります。特に中小企業の皆様、また、外食そして小売の方々から大反対があることは承知しております。私も小売に身を置いていましたので、この実情はよく分かっているつもりでございます。しかし、最低賃金を目的化すべきではなくて、むしろ、これを引き金に全

国的に低迷している生産性の向上にいかにつなげていくか、これが非常に重要なのではないか。そしてまた、これが我が国の経済運営のキーになるのではないかなと思います。

安倍政権になって最低賃金は継続的に引き上げてまいりました。TFP、すなわち生産性の伸びは、しかしながら、まだ鈍化をしております。このペースを上げなくてはいけない。本来であれば賃金の上がることによって企業が設備投資を起し、生産性も向上していく、このように正の循環を生んでこななければいけないのですが、とりわけ日本のGDPの7割を占めるサービス産業では賃上げがそのままコストになって収益を圧迫しております。そういった意味では、TFPが上がらない大きなファクターにもなっている。それが日本経済のボトルネックとなり、大変深刻な課題となっております。これが長い間、とりわけパートさんなどをはじめとした最低賃金に関係する、やはり外食をはじめとした、いわゆるサービス産業にもものすごい影響を与えています。そういった意味で、サービス産業の生産性が悪い、これが解決されないままになっている。そういう中で最低賃金を上げたいという話をしていくわけです。

しかしながら、この人手不足の状況下で最低賃金を引き上げることは、企業にとって生産性向上になる大きな引き金になるのも事実であります。AIやIoTといったSociety 5.0、しっかりと技術の導入をさせていくというのは、成果に実際かかるのは3年ぐらい掛かります。ですから、入れたからすぐ効果が出るというものではありません。そんなことで、導入当初はいろいろな負担が掛かります。したがって、支援する側の政府としても、支援が具体的な成果を上げるまで、今までと異なった次元の支援策が必要で、最低でも2、3年を粘り強く支援をし続けることが必要であると思います。

ここで、若干私自身の経験をお話し申し上げたいと思います。私が小売企業にいた時も、パートさんの賃金を上げざるを得ない、いわゆる人手不足の状況が続きました。そのときに私どもがやったのは、デフレの中ですから、いわゆる賃金を上げても価格は上げられませんでした。そこで、顧客データの分析等をして店舗運営に活用することによって省力化をすることにより、店舗の収益は下がらませんでした。つまり、システムの導入とトライ・アンド・エラーでしたが、しかしながら、2年ぐらい掛かりました。ここで申し上げたいのは、私たちの場合は、いわゆる政府のように中央から導入コストやノウハウの支援をした。加盟店はパパママ・ストアであります。地方の店でございます。そこが何とか食っていかれるというのは、やはりきめ細かく支援をしてあげるからなのです。2、3年経ってもきっちりと支援をし、そして、パートさんの賃金が上がっても収益が上がるような体制、システムを入れるということをするわけですが、中小企業はできないわけです。残念ながら人がいない。そして、どうやっていいかわからない、お金もなかなかどこから持って

きたらいいか。実は、これがずっと続いているから日本のとりわけサービス産業の生産性が上がらないわけです。結果的に賃金が上がれば収益が下がるぞということになるわけです。ですから、是非とも中央から支援する仕組みが必要でありまして、中小企業やサービス業の生産性向上のために特に不足しているのがITのノウハウ、経営のノウハウ。こういったものを伴走型できめ細やかな経営支援を行うことができる。地域の商工会議所や地域の商工会、フードサービス協会、そして、外食の団体等を通じた各府省、特に中小企業庁並びに厚労省の支援体制を再度整備すべきではないかと思えます。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックになります。この時、大変な人手が掛かります。その前に生産性を上げていかなければいけない、そのため、まさに最賃の引上げがその引き金になってくると思えます。

そこで、2ページ目の2ポツ目をご覧になっていただきたいと思えます。生産性向上のための支援策として、設備投資・IT導入等の支援の強化、事業承継税制の拡充などが必要だと思えます。人材に係る支援としては、何度も申し上げていますが、企業としてより良い人材を採用できるべく、中途採用等支援助成金の大幅な要件緩和、キャリアアップ助成金を活用した短時間労働者の更なる就業促進などをお願いしたいと思えます。

また、賃上げ促進税制の大幅な要件緩和や対象となる投資の拡充、下請適正取引の徹底などをしなくてははいけないと思えます。この上で、やはり結果につなげていくために最も重要なのは、制度支援策が活用する側である企業にとって使い勝手が良いということであります。

残念ながら、制度を設計すると使い勝手が悪い制度が出てまいります。是非とも最賃を上げていくため、引き上げるために影響を受ける生産性の低いサービス業や例えば小売や外食等の企業の方々に対して、対象となる業者や企業の方々から生産性向上支援策について、具体的な内容、生の声をきちっと聞くようなヒアリングの場を作ってはどうか。そして、そこで何をすれば、いわゆる生産性を上げていくことができるのか。当諮問会議の枠組みの中で、そのようなヒアリングの場を設けてはどうか。夏から秋にかけて、昔、消費税についてやったと思えます。こういうようなことで対象となるの方々からヒアリングを行い、秋までに制度や支援策を具体的に策定してはどうかと御提案申し上げます。

以上でございます。

（茂木議員） 出席閣僚から御意見ありましたら伺いたいと思えます。

（菅議員） 私が言いたいことを、今、新浪さんが全部言ってくれたような感じなのですけれども、最低賃金というのは、日本は世界で見ても非常に低い方に位置していますし、消費が拡大せず低迷している。ずっと続いているわけですね。そういう中で、やはり人口や消費というのは、首都圏で約3割それぞれあるのですけれど

も、7割の地方で所得を上げて消費を拡大するということはものすごく大事だと思うのです。そうしたことを考えた時に、やはり最低賃金の引上げというのは、今、いろいろな対策はもちろんですけれども行った上でやっていくことは、極めて大事だと思っています。

（茂木議員） 産業界が賃上げをしやすい環境整備を図っていくということは、同時に必要だと思っております、たぶん世耕大臣の方から御意見あると思います。

（世耕議員） 「成長と分配の好循環」を着実に回していく上で、また、経済を拡大させていく上で、賃金の引上げは極めて重要だと思っておりますし、最低賃金についてもできるだけ引き上げていくことを目指すべきだと考えていますが、一方で、今日は保守的に申し上げますけれども、中小企業・小規模事業者の現場では、やはり現行の引上げペースがもう精いっぱいという声もあって、ギリギリの努力を行っているという現実もあるわけです。

最低賃金を決定する時は、民間で春闘の賃上げ率、名目GDP成長率、そして、消費者物価の動向を把握の上、検討するということになっており、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率に配慮しながら最低賃金を引き上げていくというのが現行の政府の方針で、これらを踏まえながら、最低賃金の引上げのペースを検討していく必要もあるのではないかと思います。

また、サービス産業の生産性向上には我々も取り組んでおりまして、IT導入補助金などは、かなりかさ上げをして、それをさらに100万社のサービス産業に広げるという意味で、我々もコンソーシアムを創って、旅館業界や飲食業界といったところを集めて成功事例を水平展開するなど、いろいろな取組はさせていただいているところです。

（茂木議員） それでは、民間議員の皆様からお願いいたします。

（中西議員） ありがとうございます。

この提案の中に私、名前を外れていますけれども、正直言って、経営者として考えると、最賃は今の水準が適正かを考える必要はあると思っておりますが、ただ、現実の地方の声というのは、今、世耕大臣がおっしゃられましたように、なかなか厳しいものがあるというのが現実だろうと思うのです。したがって、その生産性という言葉に語られる内容を相当掘り下げた形で手を打っていかないと、正直言って有効な形にならないなという実感も持っております。

今、本当に設備投資したら生産性が上がるか。そういう時代ではなかなかないと思います。付加価値をどうやって付けていくか。要するに、価格にどう転嫁するような作戦を練るかというような経営戦略が一番大事なので、そこをどのようにして各業界、きめ細かくブレークダウンして施策を打っていくかということが、相当真剣に取り組まないとできないのではないかなと思います。経団連の中でも中小企業というのは対象外などということはもう言わない、絶対言わない。いかに連携して

具体的な付加価値が出るような事業展開を促していくかという形の経済界を挙げた推進を図っていきたいと思っておりますので、これは非常に重要で、単純に最賃の問題というよりも、日本経済全体の将来方向を決めるような課題ではないかと思っておりますので、是非、一緒に頑張らせていただきたいと思います。

（竹森議員） 最賃というのは非常に重要な問題だと思いましたので、私は、経済学者にヒアリングしまして、マクロ経済学の方と労働経済学の方とで10人ぐらい、ドリームキャストみたいな人たちに聞きました。マクロの人は大体新浪議員のようなことを皆さんおっしゃって、労働経済の方は皆さん、世耕議員のようなことを言うので、今、最終の答えはこの2つが上手くバランスしたような形になっています。

これまでの3%の最賃上げは、もう期待の中に織り込まれていて、今までも順調に行われてきたから、これからも問題ないだろう。ここで新しい問題は2つあって、それは景気がもしかしたら下がるかもしれないということと、もう一つは、3%より上になるということです。

私は、やはりこの最賃上げというのは、景気が良かった時は、非常に追い打ちを掛けて景気を良くする効果があったと思いますが、これからもし景気が下がると、これはコスト面で企業に打撃になりますから、二重のマイナスになる可能性もあると。そうすると、海外では、今、一種の関税の乱射事件みたいなのが起こっていますけれども、それにどう対応するかというのはいよいよ問題になる。

ただし、単に景気押上げというのではなくて、今、ここで生産性という言葉がばんといっぱい出ているので、まずそれを考えるということ。それと、私、よく聞かれるのは、新聞記者などに「景気が悪くなりましたね。消費税は延期ですか。」というのをいつも聞かれるのですが、これは税金を取ることが成長とか景気にマイナスだという考えであって、我々は税金を取って何か勝負に使いますということ。中国があれだけ2025年までに産業を一新して世界のトップになる。それには随分お金がかかっているわけですね。

先ほど関税の乱射事件と言いましたが、実は世界の経済の構造が変わって行って、日本が踏み込む余地が出てくるかもしれない。そうなった時に、思い切って、ここへ最後の賭けをどんとするだけのお金を積まなければいけないのだ。ですから、消費税率引上げに伴い採った臨時・特別の措置というのは、単なる景気対策ではなくて、これは勝負に行くのだ、前向きな投資をするのだということを強く出すというのが大事だと思います。

それともう一つですけれども、経済学者の意見もたくさん聞いて思ったのは、これは新しいやり方、つまり、日銀が金融緩和をするのと違って最賃上げで成長率を上げたり景気を良くするというのは余り前例のないやり方であって、一体、何が起きているかというデータをマクロだけではなくミクロで、地方別にちゃんと管理してチェックをする。ドリームチームで集まりましたので、私はこれからもいろいろ

ると聞いていきたいと思っているのですが、何か変なことが起こっていたら教えてよというようなことは言ってありますので、丁寧にデータを見て、ちゃんと成功しているのか、何か問題が出てこないのか。

1つだけ問題を挙げると、それは賃金分布のところをよく見て、誰が労働プールから落ちているのかと調べてみたところ、中卒の労働者はハイスクールドロップアウト、それがあって、その人数が50万人いるとここに書いてありますが、発見したわけです。この間、就職氷河期等が続いて、いわばそういう人たち、ひきこもりの人たち、その他の人たちにどうやって対応するのか。引き続き安倍内閣の宿題になったという気がします。その点も含めて、いろいろな総合的な対策が必要だというのが私の意見です。

(柳川議員) 新浪議員の方からお話がありましたが、最低賃金をてこにして生産性を上げていくというのが、政策全体のパッケージとして非常に重要だということ、大事なポイントだと思います。

やはり生産性を上げていって、賃金がしっかり上げられる状況に持っていくということがなければ経済として回らないので、その対応をきちっとしていくということが重要で、その時には、2ポツに書きましたような中小企業を中心としたところの生産性を、特にIT化を通じて、デジタル化を通じてどうやって上げていくところを作っていくのか、こういう戦略を組んでいくということが重要だということ。

もう一つは、企業だけではなくて、人材の方も生産性が上がっていく能力を高めていかないと、どうしても賃金が上がっていくと労働プールから落ちてしまう。これは賃金が上がったことだけではなくて、例えば省力化であるとかIT化が進んでいくと、そういう人たちは落ちていきかねないので、きちっと生産性、能力を高めて、活躍できる人材をどうやってたくさん作っていくかということが非常に重要なので、先ほど竹森議員からお話がありましたように、最後のところに書きました高校中退者50万人以上になっている。こういう人たちの能力をいかに高めて、より活躍できる人材にしていくかということ、就職氷河期の話と併せてきっちり対策を組んでいくべきところだろうと思いますし、そういう対策を組んでいくことでマクロ的にも大きな成長の循環にもなっていくのだろうと思います。そういう形で、最低賃金をてことして大きく回っていく経済を作っていくところが大事だということ、これが一つです。

もう一つ、経済政策全体のところからいきますと、竹森先生の方からお話があったように、米中の貿易戦争と言っていいような状況になっている。この状況で日本が何をすべきかということ、そこは実は景気が悪くなるという話以上に、私は非常に大きなチャンスが、ここに構造的にはあるのだろうと思います。やはり貿易構造が変わっていく、あるいは立地構造が変わっていく中で、日本がこの中でどうやって大きなパフォーマンスを示していくか、リーダーシップを示

していくかというところは、いっぱいチャンスがあるので、ここは世界の動向をきっちり考えた産業政策的なこともしっかり考えていくべきなのではないか。そこに大きな可能性があると思っております。

( 新浪議員 ) 補足なのですが、資料 5 - 1 の 2 ページの 2 つめのポツでございます、これはせっかく根本大臣もおられるのでお話を申し上げたい。先ほど来、出ている、中小企業で生産性を上げていくための人材が非常に枯渇しているということですが、大企業に結構人がいます。ですから、今度は中途採用で受けるサイドに支援金を出す仕組みがあるわけです。これは何度もお話を申し上げているのですが、要件緩和を是非していただいて、良い人材がやる気のある中小企業の皆さんに行くように、そしてまた、小さな店舗、まちの商店街では非常に難しいので、例えば出先機関で、60 歳以上でコンビニのスーパーバイザーの経験者などは、非常に役に立つ良いわけです。そういう人たちを地域に集めて商店街を支援して差し上げるとか、そういうようなことで支援助成金を活用するというようなこと。

能力向上に向けて人材活用を支援するということともに、その中小企業の人々の能力を開発する前に、やはりロールモデルになる人がいないとできないわけですから、それを現実的に是非やっていただきたいということと、キャリアアップ助成金はまさにやっていただくことになっているのですが、より強化をすることによって、いわゆるスーパーをはじめとしたところが賃金を上げて、そして、生産性を上げやすく。是非とも厚労大臣におかれましては、御検討いただきたいと思えます。

( 茂木議員 ) 根本大臣、お願いいたします。

( 根本臨時議員 ) 今の新浪議員のお話について、民間議員の皆様からいただいたペーパーの人的資源の効果的な活用や人材確保に向けた支援の事例が書いてありますが、我々は、これにしっかりと取り組ませていただきます。

やはり、マクロ的には、最低賃金をてこにして好循環をやる。これはマクロ的にはそのとおりだと思いますが、先ほどもありましたが、地域別、業種別にどういう影響があるのかというミクロ的な視点も大事だと思います。そして、施策も、きめ細かに丁寧な施策を講じていく必要があると思っております。

全体として最低賃金に張り付いている業種というのは、大体、分かりますから、先ほどの中西議員の話もありましたが、きめ細かな施策を打つと同時に、当然、付加価値を上げながら価格転嫁ということが大事だと思います。脱デフレということになりますけれども、やはり全体として価格転嫁ができるような雰囲気を作っていくということも大事ではないかと思えます。

( 茂木議員 ) 総理、どうぞ。

( 安倍議長 ) 3 点申し上げたいと思えますが、まず一つは、最低賃金が先進国の中で、なぜ日本が低い水準に留まっているのか。いろいろな理由があると思うのですが、そうしたことをまたもう一度分析してみる必要があるのだろうと思えます。

例えば、日本の場合は、中小企業・小規模事業者もできるだけ雇用を維持しようとするから、その中で、みんなで歯を食いしばって頑張っていこうねということも一方にあるのも、事実なのだろうと思います。私、あるメッキ工場を視察したことがあるのですが、従業員数名のところなのですが、リーマンショック後も頑張って首は切らないのです。しかし、最賃に近い。同時に、高校をドロップアウトした工員を、みんな夜間工業高校に通わせて卒業させているのです。しかし、それはそういう家族的な雰囲気なので、そこで働いている人たちと話したことがあるのですが、みんなやる気は非常に高く、やはり頑張ろうという気にもなっている。

こういう風土が一方にあり、こういうことなども含めて結び付けをする必要もあるのだと思うのですが、他方、低いのも事実であり、それと、ここで議論していることは、最低賃金をマクロ的な、経済政策的な側面として活用しようではないかというのが新しい試みでありますから、そういうように考えていくというアプローチについて、どう考えるかということについても、よくまた皆さん、議論もしていただきたいと思います。

あと、10年間で50万人、高校中退者がいるということは、1年間5万人ですから、また今後も発生する可能性がありますので、そこをよく細かく見ていく必要があるのだろうと思います。先ほど申し上げました高校を辞めてそこで働いている人たちは、しかし、工業高校に通わせてもらうということについて人生でメリットを感じて頑張ろうという気になったのだと思うのです。ですから、そういう意味において、その個々の人たちが普通の高校だけではなくて、例えば専門学校に行って、理容師や美容師とかいろいろな分野でやる気を持ってやっていくという人材になるかならないかは、極めて大きいだろうと思います。ですので、そういう意味においては、今、人手不足でこれだけ困っているわけですから、この5万人の方々が、どういう人たちかということと、支援を必要とする人にこちらからアプローチをしていくという形で対応していくことが、重要ではないのかなと思います。

（茂木議員） 麻生大臣、お願いします。

（麻生議員） ピントがずれたようなことを言うようで恐縮ですが、G7の中で労働生産性が年平均で今、一番上がっているのは日本、2番がドイツだと思うが、あとはみんな1%以下ですから、そういった意味では労働生産性がこの10年近く間違いなく上がっているのです。しかし、今言ったように、生産性はどうだと言われるとなかなかそうではないのではないかという話がある。

これから先、私の全く独断と偏見なのですが、この間も連休の間、海外のあちらこちらに行き、レストランに行きつくづく思ったのですが、まずウエーターが来る時間は日本の倍かかります。従業員がいないのです。だけれども、給料が高いのだと思う。こちらはすぐ来るもの。来ないと文句を言うし、サービスは高いのです。多分嫌でもレストランに行ったら人はいないという前提になれば、そ

れでも人を雇わなければいけないから賃金はどんどん上がって、簡単なことを言えば労働生産性は上がることになりまますからね。そこらのところが客の方も我々は完璧なサービスを求めているし、デパートに行ってもすぐ人が来ますけれども、向こうに行ってもデパートへ行っても人が呼んでも来やしませんから、そういう人の差というのはすごく大きくありませんか。私はつくづく、この連休の間の実感です。（茂木議員） 言い方を変えると、結局、企業がなかなか我慢をしてマージンが十分取れていない。こういう側面は、日本には確実にあるのではないかなと思っるところであります。

先ほど総理の方からもありました高校中退者は、この10年間で50万人に上っているということではありますが、今、就職氷河期の人たちに対する対策を検討しております、こういった対策がそのまま応用できるということではありませんけれども、どこまでこういった高校中退者に適用できるのか、いろいろなプログラム、こういったことも検討してみたいと思っております。

先ほどの東京の大企業。これからフィンテック等で言ってみると人が余る分野も出てくる。一方で、地方の中小企業はポテンシャルを持っているのですけれども、まずどういう人材が必要なのか分からない。そして、そういう人材が必要だというのがはっきりしてもいない。これは両側にニーズがあるわけでありまして、このマッチングをすることによって、Win-Winの関係というのも作れるのではないかなと考えているところであります。

総理から締めくくり発言をいただきたいと思っております。その前にプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（茂木議員） それでは総理から締めくくり発言をいただきます。

（安倍議長） 本日は、まず経済・財政一体改革のうち、地方行財政について議論を行いました。

Society 5.0時代の到来や人口減少の本格化を見据え、待ったなしの課題に直面する地方にとって、地方行財政改革を推進することは、単なる歳出改革や行政効率化ではありません。住民生活の安定を確保するとともに、地方へのヒト・モノ・カネの流れを強化し、地域経済を再生する上で前提となる取組であります。

石田総務大臣におかれては、本日の有識者議員の御提言を踏まえ、Society 5.0時代にふさわしいデジタルガバメント化をはじめ地方行財政改革の取組を、スピード感を持って推進していただきたいと思っております。

次に、金融政策、物価等に関する集中審議を行いました。

我が国の経済は、このところ、輸出や生産の一部に弱さが見られており、先行きについても、海外経済の動向等に十分留意していく必要があります。内需の下支え

を確保することにより、成長と分配の好循環をしっかりと確保していくことが重要です。

特に、有識者議員から御指摘があった最低賃金については、根本厚生労働大臣から、適切なタイミングで、この諮問会議に報告をしていただきたいと思います。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。